

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 155
2023年3月10日

CONTENTS



- ◆ 民間教育運動の戦後史から学ぶこと 松田洋介 1
- ◆ 「国際教育研究委員会」活動報告 勝野正章 3
- ◆ 第31回全国教育研究交流集会報告 鈴木敏則 4
- ◆ 日誌、寄贈図書等 8

民間教育運動の戦後史から学ぶこと

松田洋介（大東文化大学教授 民主教育研究所運営委員）

わたしはこれまで、戦後の教育運動、とりわけ、戦後の職業教育運動にどのような争点があり、そこでどのような試行錯誤をしてきたのかを明らかにすることに興味をもって調べたり、論文を書いたりしてきた。それに関わって、先日、ある研究会で、「技術・家庭科」成立後の産業教育研究連盟の実践思想の展開についての報告を行った。『境界線の学校史』（木村元編、東京大学出版会、2021年）に「普通教育としての職業教育をつくる—産業教育研究連盟と新制中学校カリキュラムの変容」という論文を寄稿したのだが、その続きになるような報告である。

産教連は、戦後直後、検定通過をめざして教科書を作成した日教組の「教科書研究協議会」における「職業科」の担当者が発足した職業教育研究会から始まった団体である。「職業科」は、戦後教育改革の目玉のひとつとして期待されていたものの、実際には、戦前の作業科の延長線上で単純な農作業に終始するか、アメリカの新教育の影響を受けた職業選択のた

めの体験学習に終始しており、日本の独立に必要な生産力に寄与する技術者を育てることができていないし、そもそも中卒で労働現場に参入する生徒たちに必要な知識や技術を身につけさせることが出来ない。職業教育研究会のメンバーは、そのように考え、「職業科」をひとつの手掛かりにしながら、技術革新を見据えた体系的で近代的な労働者に必要な教育の実現をめざし、その共通理念をもとに、当初は文部官僚から戦前の教育運動の闘士まで幅広い層が集っていた。その後、1954年に産業教育研究連盟に改称した。

近代技術教育の創出を目指した唯一ともいってよい産教連は、その後の産業教育・技術教育政策に一定のプレゼンスを発揮していく。戦後しばらくは技術教育に懐疑的であった文部省も、1950年代後半以降科学技術教育の振興を図るようになり、文部省の各種審議会や委員会に産教連のメンバーが登用されることになる。

ここでは省略するが紆余曲折があり、職業科は、職業・家庭科を経て、1958年改訂学習指導要領にて「技術・家庭科」へと再編される。ただし、「技術・家庭科」の創設は産教連にとって両義的であった。「技術」を冠した教科の誕生は、体系的な技術教育の創出に向けて重要な一歩ではあったものの、家庭科とセットにされ、技術科は男子向けの教科とされてしまったことや、まともな技術教育が行われるだけの条件は整っていなかったことがあるからだ(ちなみに、しばしば誤解されているが、政府・文部省は戦後一貫して職業教育を軽視し、労働者養成をないがしろにしてきた。このことは、技術教育の推進を目指す産教連のような立場からみるとよくわかる。普通教育と比較して職業教育のコストが高いこともその大きな理由のひとつである)。

前置きが長くなったが、その日の報告は技術・家庭科の成立以降の産教連がどのような技術教育をつくらうとしたのかを検討したものであった。結論から言えば、産教連は、あるメンバーは文部官僚の道を邁進し、別のメンバーはより体系的な技術教育の創出を目指して結成された技術教育研究会に移行したり、といった分岐を内包しつつも、残ったメンバーは現場で試行錯誤しながら子どもの生活に即した技術教育を創る方向へと舵を切っていく。技術革新を担う近代的な労働者養成以上に、受験教育に囚われた子どもの学ぶ意味を回復するための技術教育の意義を強調するようになるのである。何を教えるかに拘る以上に、技術をめぐる教育活動そのものを子どもにとって魅力あるものにする実践の創出に力点を入れるようになるわけだ。しかし、それは同時に、労働現場の高度に近代化された生産システムー深刻な労働疎外を生み出していたーに技術論的にいかに向き合うかという課題の断念も伴っていた。報告では、このように、高度成長期を通して変容した労働と学校との関係を見据えながら、意味ある技術教育を創出しようとする産教連の試行錯誤を示した。

研究会では報告に対して様々にコメントをもらったのだが、二つのコメントが印象に残った。ひとつは、戦後の民間教育運動については1970年代頃までは上手いだったが、それ以降は困難になっているという語りか定型化しているが、今回の報告もその線で理解で

きる、そして、教育と生産の分類が強いまま維持された日本社会では、生産現場に役立つ技術教育を成立させることは困難であり、その意味で産教連の実践家たちは誠実だったが、しかし、労働者教育の充実という点では出口が見えないという主旨でのコメントである。もうひとつは、よりシンプルに、なぜ戦後の職業教育運動について研究をしているのか、産教連の実践思想の変化を知ることには何の意味があるのかというものである。

急いで付け加えるが、ふたりとも歴史的事実としては面白いがという留保をつけつつの質問であり、産教連に魅力が無かったと言いたかったわけではない。むしろ、私自身が、産教連の意義を現代の社会的文脈に位置づけることができていないことへのコメントである。実際、わたしはコメントにうまく応答できなかった。

実は、今回のようなコメントをもらったのは初めてではない。わたしは、産教連だけでなく、技術教育研究会、全国進路指導研究会、全国生活指導研究協議会、教育科学研究会などの民間教育研究運動団体の取り組みについて、主として機関誌に掲載された論考や実践記録をもとに考え、論文を書いてきた。そこに魅力を感じてきたからである。しかし同時に、いずれの民間教育運動もかつての隆盛を取り戻すことは難しいとも思ってきた。民間教育運動団体の活動は現在でも必要だと思うし、だからコミットしているが、少なくともわたしは、それが拡がるために必要な契機を理論的にも組織論的にも見出せていない。だから私の研究は、無自覚な懐古趣味だと思われるかもしれないと思う。

ただ、最近では、それも仕方ないと考えるようにもなった。これからどうすればよいかは、民間教育運動陣営に限らず、誰もはっきりとは分らないと思うからである(分かっているという人はいるが)。私は、これまで戦後の民間教育運動を学んできたが、今後どうしていくべきかについてのヒントを見つけれられていない。しかし、同時に、先人の足跡を辿ると、簡単には教育と社会を変えられないことがよくわかる。それでも皆、諦めずに試行錯誤し、論争をしてきた。展望を見いだせないことに開き直る気はないが、ひとまず腰を据えて右往左往したいと思う。そして、新時代の運動・研究に学びながら、その右往左往の質を上げてゆきたい。

「国際教育研究委員会」活動報告

勝野正章（国際教育研究委員会委員長）

2022度の国際教育研究委員会は、「子ども・青年の権利と発達を保障する教育の思想と実践——国際的視点からの検討と希望の創出」という共通テーマのもとで活動を進めてきました。委員は、瓦林亜希子（都留文科大学、幹事）、中村雅子（桜美林大学）、二ノ宮リムさち（東海大学）、堀尾輝久（民研顧問）、勝野正章（東京大学、委員長）の5名です。

具体的な活動としては、各委員による研究関心・成果の報告に続いて、意見交換を行う形式をとりました。各委員の研究報告テーマは、以下のとおりです。

5月21日 堀尾報告「子育て・教育の基本を考える——子どもが子どもらしく生きる時代を子どもの発達と子どもの権利の視点から」

7月25日 二ノ宮報告「気候変動と大学教育 シティズンシップと対話の視点から」

9月14日 瓦林報告「南仏ヴァンスにあるフレネ学校における教育思想と実践について」

11月14日 中村報告「多様性・平等・公正『多様性』についての違和感からの試論」

2023年1月16日 勝野報告「日本の教師文化と教員政策」

このように委員会を重ねることで、委員相互の理解が進むとともに、共通テーマについて多角的・多面的に考えあい、深めあうことができました。また、以上の研究協議のための委員会のほか、4月1日には今年度の活動計画について、23年2月24日には今年度の総括と23年度の研究計画について、それぞれ話し合いを持ちました。結局、今年度は計7回の委員会を開催することができたこととなります。

今年度の総括と23年度の研究計画について話し合った際には、子ども・青年の権利と平和の問題が本研究委員会の活動の中心軸であるこ

とが改めて確認されました。

22年2月24日にロシア連邦がウクライナに侵攻して始まった戦争は、一年を経過した現在も終結に至る道筋が見えていません。また、6月21日にはウィーンで、初の核兵器禁止条約締約国会合が開催されましたが、「唯一の核被爆国」の参加を強く望む声が世界中の人々、国・機関から発せられたにも関わらず、日本はオブザーバー参加を見送りました。このような状況を、日本の、そして世界の子ども・青年たちはどんな思いで、どのように見ているのでしょうか。戦争や核の最たる被害者が、子ども・青年であることは言を俟ちません。その一方で、歴史・戦争を知らない子ども・若者という問題もあります。核兵器を使った唯一の国には道義的責任があるとして、自国の核兵器禁止条約署名を求めるアメリカの平和運動についての紹介があり、そこから翻って、植民地支配の歴史を当然含みながら、アジアのなかの日本という課題を教育を通して子ども・青年たちとともに考え、行動していく必要性が論じられました。

23年度も、引き続き各自の研究成果を共有しつつ、常に共通テーマへと立ち戻って、委員会としての研究活動を進めていきます。昨年度の活動を振り返って残念であったことに、結果的に毎回の委員会が閉じた形式での開催になったことがあります。21年度には、公開の研究委員会を開催し、「九条地球憲章の会」の方々なども参加していただいたのですが、23年度はまた公開での研究委員会を実現できればと思いますし、可能であれば国内外からゲストスピーカーをお招きして学びたいとも考えています。



保護者、地域との共同から 新自由主義教育改革の対抗軸を

第31回全国教育研究交流集会 **報告**

12月25日（全体会・全国教育文化会館／オンライン）・26日（9分科会・オンライン）

全体会（1日目）

第31回全国教育研究交流集会は全日本教職員組合、全労連、日本原水協のスタッフや機材などの全面協力を得、同時通訳により進められました。民研代表運営委員中村雅子さんのあいさつにつづき実行委員長山本由美さんから、1 コロナ禍がもたらしたもの、2 災害時便乗的なGIGAスクール構想から新たな政策パッケージへ、3 新自由主義教育改革の現状、4 教職員の労働条件の悪化、5 学校と地域の再編、6 新自由主義教育改革の対抗軸をの6つの視点により基調報告が述べられました。

講演は「コロナ禍の分断を超える参加と共同をーアメリカの教員組合運動に学ぶー」をテーマに、講演はバーバラ・マデローニさん（レイバーノーツのメンバー）と鈴木大裕さん（教育研究者）のお二人。

パワーバランスの転換、組織化には関係性が基礎になる、共有された展望に向けた組織化、民主主義は力、労働者は互いに話し合い共有する展望を作り出す。コミュニティと対話し共有する展望を作り出す。パワーを構築し大胆な行動で組合組織率を上げること、「たたかえば勝利するー米国における教員組合の組織化」について述べられました。

シンポジウムはお二人から報告がありました。笹本育子さん（全教執行委員）から全教青年部常任委員会として取り組んだ調査報告。代替が配置されない、休めない、先生がたりな

い、相談できない、失敗が許されない職場の状況の中、勤務時間内に授業準備する時間がほとんどなく、コロナ禍で多忙化と孤立感の深刻さを語られ、地域と支え合うシカゴ教員組合に学び、声を聴き、問題は何かを一緒に考え、誰も孤立しない、参加と共同の学校づくりを探っていききたいと述べられました。

佐久間亜紀さん（慶應義塾大学教授）から教員不足について、文科省は「学校に配置されている教員の数に学校に配当されている教員定数を満たしていない状態」を「教員不足」と定義していることを説明されました。つまり先生が不調で年休をとっている期間は配当された定数を満たしているので授業は自習になっているが教員不足ではない。教員不足の意味するものの解説とその実態が語られ、その原因と背景として、未配置はなぜ増えたのか、政策的要因と社会的要因について分かりやすく語られ、未配置が学校現場への負担が大きくなり、先生一人あたりの仕事量が増え、心身への影響と子どもへの教育の質の低下について述べられ、脱専門職化が進む可能性が高く、その対応を考えねばならないと語られました。

参加人数は会場参加とオンライン参加を合わせて201人でした。

なお第31回全国教育研究交流集会全体会でのバーバラ・マデローニさんと鈴木大裕さん、笹本育子さん、佐久間亜紀さんのご報告と、全国集会のプレ企画として位置づけられた民研フォーラム「公教育の危機における教員組合の役割」（「民研だより」No.154に概要を

掲載)での報告「日米の教員組合の法的地位と役割の違い」高橋哲さん(埼玉大学)、「民間労働事件を通して問う、労働組合の意義」江夏大樹さん(弁護士)、「教師の働き方・働かされ方」に、地域教組として取り組んできたこと」石垣雅也さん(全教近江八幡市教組)

と、今全国集会第6分科会で報告された「教職員の働き方の現状と改善の道すじ～教職員勤務実態調査2022の結果速報をもとに」糺谷陽子さん(全日本教職員組合)の7本の論文は『人間と教育』117号(3月10日発行)に載っておりますので購読ください。

分科会(2日目)

第1分科会 コロナ禍と子ども・若者

報告①問題提起(馬場久志/埼玉大学)
②「コロナ禍と子ども・若者問題の新しい課題—何が、子ども・若者を息苦しくさせているのか—」(前島康男/元東京電機大学)
③「高校生の学びとフードパントリー」(亀谷凧紗/高校生)
④「コロナ禍を生きる子どもたちとともに」(宮川真幸/高知市小学校)
世話人 馬場久志(埼玉大学)
参加人数 18人

世話人から発題として「コロナ禍が3年に及び、社会の歪みに直面する人々には新たな状況が生じているのではないか。子ども・若者の声をどう受け止め、どう応えていくことが求められているか」と述べられた。

報告1では、子ども・若者の置かれている現状分析として、同調圧力、規律権力、自己責任、不安感情が抽出され、これらを検討した。

報告2では、同じ高校の生徒3人から、学校での学びや校則改定のこと、子ども食堂などの社会活動の経験が報告された。高校生たちの自由な活動にどういう思いが込められているかに迫る多くの質問と感想が出された。

報告3では、小学校教員から、コロナ禍でも子どもの願いを実現する数々の取り組みを、子どもを主体に保護者や管理職をも味方につけながら進めた実践が報告された。取り組みのもつ重要な意味を考え合う議論となった。

全体討論では、3報告について引き続き議論されたことに加えて、若手教員を巻き込んで希望を共有する課題についても論じられた。

第2分科会 憲法と平和教育

報告①問題提起 波岡知朗(全日本教職員組合)
②「学生にこそ、知的探求の自由の保障を—『日本国憲法』講義の実践—」(中嶋哲彦/名古屋大学名誉教授)
③「民主政治の基本原則を学ぶ—主権者意識を高める授業を目指して—」(田澤秀子/長野高教組・長野県上伊那農業高等学校)
世話人 波岡知朗(全日本教職員組合)
中嶋哲彦(名古屋大学名誉教授)
参加者人数 9名

高等学校と大学における憲法教育・主権者教育を主題に、各1時間ほどの報告を2本用意した。また、司会(宇野由紀子さん)からも15分程度、校則改正の取り組みについて報告していただいた。

生徒・学生に結論を押し付けることなく、主体的な学習活動を引き出すために、生徒・学生相互のディスカッション、社会科学的考察の手順の手ほどき、考察のための資料収集の方法などが報告された。学生や高校生の声を知ることができて議論が深まった。

参加者からは、安保三文書の閣議決定があったことを受けて、教科書の記述が変わる可能性が指摘された。

第3分科会 教育課程に発達の視点を

学習指導要領に活かされていない発達段階論、脳科学から何が学べるか。各校の教育課程の組み替えにあたり子ども期の固有性を考える

報告①問題提起(中村清二/大東文化大学)
 ②「カリキュラム開発における「子どもの発達」の重要性」(安彦忠彦/名古屋大学名誉教授)
 ③「「発達」を創る教育課程 一人間形成の時間に着目して」(前田晶子/東海大学)
 ④「特別支援学級の実態からみえる教育課程の歪み」(加茂勇/新潟公立小学校)
 世話人 中村清二(大東文化大学)
 金馬国晴(横浜国立大学)
 参加人数 25人

必要性がある。どこまでが共通の基礎や基本で、どこからが個性に合わせるか、個と集団について議論した。また、脳の発達、発達の節・壁・峠に学校制度の区切りを合わせるか、国連勧告もされた中、ドイツのある学校のフルインクルージョンの例も話された。

原理的な考察も重視しつつ、教育学、心理等の専門家に対する現場のつきあい方と、その問い直しの必要性などについても議論がされた。

第4分科会 Society5.0 型教育改革 下の高校再編のゆくえ

報告①基調報告「Society5.0型教育改変における高校改革の位置」
 (児美川孝一郎/法政大学)
 ②「北海道の高校統廃合政策～遠隔配信授業の本格化と対抗の論理～」
 (道端剛樹/北海道高教組)
 ③「「みやぎハイスクールネットワーク」の実態と問題点」
 (豊永敏久、高橋道子/宮城県高教組)
 ④「通信制高校の現状と今後のゆくえ」
 (日永龍彦/山梨大学)
 世話人 児美川孝一郎(法政大学)
 松田洋介(大東文化大学)
 参加者人数 32人

経産省主導で主として公教育を市場化する方向での高校教育改革が進められているが、少子化にともなう統廃合、中学校レベルでの不登校の増加など、とりわけ遠隔授業を含む高校の規制緩和、あるいは通信制高校など、既存の全日制高校の枠に入らない学校のあり方は現場から求められている現状もある。通信制/定時制/全日制的の枠組みが融解していく可能性がある現状を見据え、現在の高校教育改革にいかにか抵抗

していくのか、また、どのような新しい高校教育のあり方をつくっていくのか、などをめぐって、活発な議論がなされた。

第5分科会 学校と地域を守るために

報告①全国の情勢 (山本由美/和光大学)
 ②「島根県島前高校、島留学をどう評価するのか」 (石山雄貴/鳥取大学)
 ③「高校統廃合 兵庫県高校再編への対抗軸、高教組、学区連」
 (谷充弘/兵庫高教組)
 ④「静岡県牧之原市 まとめて高台に小中一貫校計画、市民の共同」
 (中川松枝/牧之原市民の会)
 世話人 山本由美(和光大学)
 石山雄貴(鳥取大学)
 参加者人数 23人

学校統廃合(高校、小中一貫校による小中学校の統合)に対抗する地域の共同と、地域に根差した「島留学」「地域の魅力化事業」などについて取り上げた。地域の衰退と廃校との関係、小規模校の教育的価値、切磋琢磨論の克服、などが論点となった。地域の共同が、中学校廃校、校舎への大学誘致を止めた高知県四万十市のケースも紹介された。

第6分科会 教師の働き方のゆくえ

報告①問題提起「教職員の長時間過密労働解消の道筋をさぐる～アメリカの教員組合のたたかいを参考にして」
 (高橋哲/埼玉大学)
 ②「バーバラさんと高橋先生のお話をうけて」(菅俊治・江夏大樹/弁護士)
 ③「教職員の働き方の現状と改善の道すじ～教職員勤務実態調査2022の結果速報をもとに」
 (糀谷陽子/全日本教職員組合)
 ④「私立学校の教職員の働き方の現状と課題」(葛巻真希雄/全国私教連)
 ⑤「長時間過密労働解消のためにも教職員的大幅増員を!」(山崎洋介さん/ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会)
 世話人 朝岡幸彦(東京農工大学)
 葛巻真希雄(全国私教連)
 糀谷陽子(全日本教職員組合)
 参加人数 29人

長時間労働やハラスメント、有期雇用の増加など、教職員の働き方に関わる深刻な実態と、そ

れを解決する道をあきらかにするとともに、そのためにどんなとりくみが必要なのか、全体集会でのバーバラさんの講演と高橋さんの基調報告をもとに討論した。子どもや保護者とのかわり、その成長・発達を支える仕事=教育労働の特性にかかわる発言が多かった。

第7分科会 ジェンダー平等と教育

テーマ「ジェンダーフリー・性教育バッシング後の20年間を回顧しつつ展望する」

報告①「いま、ジェンダーフリー・性教育バッシングを振り返る」

(井上恵美子/フェリス女学院大学)

②「七生養護学校・性教育攻撃との闘いと勝ち取ったもの」(日暮かをる/性教協障害児・者サークル)

③「2018年足立区公立中学校性教育実践へのバッシング」(樋上典子/性教協)

④「日本軍『慰安婦』問題とジェンダー平等セミナーの取り組みから」

(棚橋昌代/新英語教育研究会)

世話人 杉田真衣(東京都立大学)

参加人数 24人

ジェンダーフリー・性教育バッシング後の20年間を回顧しつつ展望することをテーマとしたが、企画時のねらい通り、教育現場から民主主義がいかに奪われようとしてきたかを、憲法24条改正、家庭教育支援条例・支援法、選択的夫婦別姓、日本軍「慰安婦」問題も含めて整理し、議論することができた。新自由主義的な動きもふまえながら、「家族」がどのようにとらえられてきたかについて、議論を深めることとなった。

第8分科会 障害児教育の専門性を考える

報告①問題提起(河合隆平/東京都立大学)

②「特別支援教室における子ども理解と教育実践」(小池雄逸/東京都小学校)

③「子どもを笑顔にする保育・療育～保護者の悩みに寄り添う支援～」

(池添素/NPO法人福祉広場、中村尚子/NPO法人発達保障研究センター)

世話人 河合隆平(東京都立大学)

参加者人数 17人

発達障害等のある場合の子ども理解や教育

の専門性は、教育全体に共通するものであるが、子どもの声を聴きながら、学習指導要領から相対的に自律して子どもの学びをつくっていける可能性がある障害児教育の「やりがい」を積極的に語りながら、教師としての「やりがい」や「喜び」を同僚と分かち合っていくことが求められていることを議論した。子どものことを「わかって」「わかりたい」という気持ちを持ちながら実践を高めていくための支援がどうあるべきかをさらに深めていくことが課題である。

第9分科会 環境

テーマ「なぜ私たちは環境問題に取り組むのか?;高校生・大学生に聞く活動経験」

報告①問題提起(二ノ宮リムさち/東海大学)

②「未来守;昭島の今を素敵に!そして未来まで!」(二ノ宮リム虹・山下勝也/未来守)

③「ジンデ池の生物多様性を地域の宝に! ;生物調査と環境保全」(植村優人/ジンデ池生物研究所)

④「エシカルふえす in NAGANO」(行徳ゆりな/エシカルふえす長野実行委員会)

⑤「FFF Tokyo の活動内容と課題」(田原美優・増谷いつき・手塚隆太/FFF Tokyo)

⑥コメント(大森享/北海道教育大学、古里貴士/東海大学)

世話人 二ノ宮リムさち(東海大学)、安藤聡彦(埼玉大学)

参加者人数 15人

「未来守」(東京都昭島市)、「ジンデ池生物研究所」(高知県須崎市)、エシカルふえす実行委員会(長野市)、Fridays for Future Tokyo(東京都)という高校生・大学生を中心とする4つの団体が参加し、報告・質疑応答を行った。とりわけ、「なぜ自分はこの活動に取り組んでいるのか」、「活動を通して得たものはなんであるのか」、「活動の難しさはどこにあるか」、「活動の課題は何か」といった点について、意見交換を行った。とくに印象的であったのは、参加した若者たちがロクに「このように高校生・大学生の環境運動の経験交流を行う場がもっと欲しい」ということを主張していたことである。この分科会の今後のあり方はもちろん、「教育のつどい」の新たな分科会、さらには民研全体として検討すべきトピックであると理解した。

民研日誌 12～2月

- 12月 2日 子ども全国センター 文科省委請
12月 3日 信州の教育と自治研究所40周年記念集会
12月 8日 入館団体会議
12月17日 教育子育て九条の会学習会
12月18日 子どもの権利条約市民・NGOの会学習会
12月22日 子ども全国センター幹事会
「環境と地域」教育研究委員会
12月25日 第31回全国教育研究交流集会 全体会
12月26日 第31回全国教育研究交流集会 分科会
三役・事務局会議

2023年

- 1月 6日 高校教育研究委員会
1月 7日 第5回運営委員会
1月 9日 教育課程研究委員会
1月10日 旗びらき
1月16日 国際教育研究委員会
1月19日 つどい実行委員会
1月23日 三役会議
『人間と教育』編集委員会
1月26日 「環境と地域」教育研究委員会
1月27日 「ジェンダーと教育」研究委員会
1月28～29日 高校教育シンポジウム
1月30日 子ども全国センター幹事会
2月14日 『人間と教育』編集校正
2月17日 『人間と教育』出張校正
2月18～19日 全教大会 中村雅子さんあいさつ
2月22日 三役・事務局会議
2月26日 教育課程研究委員会
2月27日 つどい実行委員会
『人間と教育』編集委員会

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

全日本教職員組合の組合員と賛助会員によって、財政が支えられ運営されています。真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。8つの研究委員会によって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」(年4回)を無料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入可。会費は1万円(大学院生5,000円)です。

寄贈図書・資料12～2月

- ◆『まほろば』31号 信州の教育と自治研究所
◆『学校・教師の「困難」と『希望』 京都教育センター
◆『だれが校則を決めるのか』 内田良、山本宏樹編 岩波書店
◆『地球時代と平和の思想』 堀尾輝久 本の泉社
◆『子どもたちにせめてもう一人保育士を』
浦島千佳・加藤沙波・中井なつみ・田淵紫織・奥野斐・
堀井恵里子・伊藤舞虹 (株)ひとなる書房
◆『ユースワークとしての若者支援』 平塚眞樹編、
若者支援とユースワーク研究会著 大月書店

季刊『人間と教育』を発行しています

1190円+税 全国の書店で販売 民研から購読可能

- ◆117号 <2023年3月>
特集 つながり、たたかう教師
——アメリカの教員組合運動に学ぶ
◆116号 <2022年12月>
特集 地域から学校が消える！？
◆115号 <2022年9月>
特集 戦争より悪はない
——「ウクライナ戦争」から何を学ぶのか
◆114号 <2022年6月>
特集Ⅰ タンマツが学校にやってきた！
特集Ⅱ いま改憲論を問う
◆113号 <2022年3月>
特集 コロナ禍の子ども・学校と新たな公教育の探求

『年報2022』(第22号)

2023年3月発行 1800円

高校におけるキャリア意識形成

—現代の青年期教育を問い直す—

特集Ⅰ：高校生のキャリア意識形成

- 第1部 総合学科におけるキャリア意識形成
第2部 普通科におけるキャリア意識形成—F高校を事例に

特集Ⅱ：青年期教育の50年

—大串隆吉氏と太田政男氏に聞く—

民研だより No.155 2023年3月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 中村雅子

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館 5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP <https://www.min-ken.org>

